

中央会からお知らせ

山形県版BCP・事業継続力強化計画策定についてセミナーを開催しました



〈会場の様子〉



〈講師の渡邊明代 氏〉

本会は、令和3年12月2日(木)山形市 霞城セントラルにおいて、「山形県版BCP・事業継続力強化計画策定」セミナーを開催しました。今回は会場とオンライン配信の併用で開催し、合計41名の皆様にご参加いただきました。

まず、山形県産業労働部中小企業・創業支援課 創業・経営支援担当 主任主事 平塚 達郎 氏より、山形県版BCPモデルについて説明がありました。山形県では、県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を支援するため、事業者が自社BCPを策定する際に「ひな形」として活用できる「山形県版BCPモデル」を作成しています。大地震、風水害、感染症の3つのリスクと7業種に対応しており、A3版1枚のサイズで大きな負担なく作成できるので、ぜひ活用してほしいとのお話がありました。

次に、東京海上日動火災保険株式会社 山形支店 業務グループ 課長 佐藤 勝美 氏より、「BCPとは何か」をテーマに説明がありました。東日本大震災の際の企業のBCPについて事例紹介があり、社長が不在でも必要な判断や対応が可能となる事前準備が必要であるとのお話がありました。

次に、独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 中小企業アドバイザー 渡邊 明代 氏より、「事業継続力強化計画」について説明がありました。事業継続力強化計画の認定制度は、中小企業等が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度で、認定を受けると、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。「単独型」と「連携型」がありますが、それぞれのメリットや策定の流れ、認定企業・組合の事例について紹介があり、地域社会への貢献や顧客からの信頼向上に向けて、ぜひ制度を活用してほしいとのお話がありました。

最後に、東京海上日動火災保険株式会社 山形支店 山形支社 担当課長 藤由 賢治 氏より、リスクファイナンスについて説明がありました。自然災害で建物や設備が罹災した場合、物的復旧だけでなく事業中断期間における運転資金の確保や顧客離れの防止に向けた対応が必要であるため、中央会の団体保険制度による業務災害補償保険やビジネス総合保険をぜひ活用してほしいとのお話がありました。



〈事業継続力強化計画認定ロゴマーク〉

それぞれの内容や制度については、下記のホームページを参照ください。

山形県版BCP (山形県ホームページ) <https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/bcp.html>

事業継続力強化計画 (中小企業庁ホームページ) <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

BCPIはじめの一步 事業継続力強化計画をつくろう! (中小企業基盤整備機構ホームページ) <https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>

業務災害補償制度 (全国中小企業団体中央会ホームページ) https://www.chuokai.or.jp/insu/cfia_about.htm

ビジネス総合補償制度 (全国中小企業団体中央会ホームページ) https://www.chuokai.or.jp/insu/business_sogo.htm

本会では会員の皆様の事業継続力強化計画づくりを支援します!まずは組合担当者までご相談ください。